

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

従業員の働き方の多様化、ワークライフバランスの推進
を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年2月7日
社会保険労務士法人同友

目 標

働き方の改善

働き方の多様化及び、長時間労働になった際であっても
十分な休憩を取れるように制度を定めます。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率50%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・短時間勤務を希望する者を対象とした、短時間正社員
制度を定めます。
- ・勤務間インターバル制度を設け、必ず11時間以上の
休憩時間を取るものとし、その間は勤務免除とします。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の計画的付与制度を定め、取得率の向
上を図ります。
- ・誕生月に記念日有給休暇を付与します。
- ・勤続10年・20年・30年の者を対象としたリフレッシュ
休暇制度を定めます。